

## 別表第3(第3条関係)

## 騒音振動発生施設

項	施設名	項	施設名
1	圧延機械	27	印刷機械 (原動機を用いるものに限る。)
2	製管機械		
3	ベンディングマシン(ロール式のものであって、原動機の定格出力が3.7キロワット以上のものに限る。)	28	合成樹脂射出成形機
		29	前号以外の合成樹脂射出成形加工機
		30	鋳造型機
4	液圧プレス(矯正プレスを除く。)	31	ディーゼルエンジンまたはガソリンエンジン (船舶または車両等の原動機として使用されるものを除く。)
5	機械プレス		
6	せん断機		
7	鍛造機	32	工業用動力マシン
8	ワイヤーフォーミングマシン	33	ニューマチックハンマー
9	ブラスト(タンブラスト以外のものであって、密閉式のものを除く。)	34	コンクリート管、コンクリート柱またはコンクリートブロック製造機
10	タンブラー	35	金属用打抜機
11	圧縮機(原動機の定格出力が3.7キロワット以上のものに限る。)	36	グラインダー(サンダー、カッターを含む。)
		37	工業用ミキサー
12	送風機((排風機を含む。)原動機の定格出力が3.7キロワット以上のものに限る。)	38	ロール機
		39	オイルバーナー (燃料使用量が時間当り15リットル以上のものに限る。)
13	破碎機および摩砕機(土石用または鉱物用で、原動機の定格出力が3.7キロワット以上のものに限る。)	40	ゴム、皮または合成樹脂の打抜機または裁断機
14	ふるい機および分級機(土石用または鉱物用で、原動機の定格出力が3.7キロワット以上のものに限る。)	41	スチームクリーナー
		42	高速切断機
		43	自動旋盤
15	織機(原動機を用いるものに限る。)	44	平削盤
16	コンクリートプラント	45	型削盤
17	アスファルトプラント	46	ボール盤
18	ドラムバーカー	47	中ぐり盤
19	ジェットバーカー	48	フライス盤
20	ロックバーカー	49	歯切れ盤
21	チェンバーカー	50	やすり目立機
22	チップパー	51	のこ目立機
23	碎木機	52	ダイカストマシン
24	動力のこぎり機	53	石材引割機
25	動力かなな機	54	ドラム缶洗浄機
26	抄紙機	55	カード

項	施設名	項	施設名
56	梳綿機	90	発電ならびに変電施設
57	反毛機	91	練炭成型機（原動力の定格出力が 3.7 キロワット以上のものに限る。）
58	打綿機（混打綿機を含む。）		
59	紡績機械	92	熔接機または切断機
60	編組機	93	拡声機
61	撚糸機	94	穀物用製粉機（ロール式のものであって、原動力の定格出力が 3.7 キロワット以上のものに限る。）
62	製紐機		
63	製袋機		
64	製本機		
65	製鋸機		
66	製釘機		
67	製針機		
68	製箔機		
69	遠心分離機		
70	高速攪拌機		
71	活字鑄造施設		
72	自動製瓶機		
73	糖衣機		
74	製錠機		
75	造粒機		
76	ロータリーキルン		
77	紙工機器		
78	コルゲートマシン		
79	キューボラ		
80	電気炉		
81	サイジングマシン		
82	ファスナー自動植付機		
83	クレーン(原動力の定格出力が 3.7 キロワット以上のものに限る。)		
84	巻上機(原動力の定格出力が 3.7 キロワット以上のものに限る。)		
85	コンベア		
86	集じん装置		
87	冷凍機(往復動式、ロータリー式または遠心式のものに限る。)		
88	真空ポンプ		
89	クーリングタワー		